

昭和女子大学 社会人メンター募集要項

2025年度 春期

昭和女子大学社会人メンターネットワーク事務局
世田谷区太子堂 1-7-57 キャリア支援センター内
swu-mentor@swu.ac.jp

昭和女子大学ホームページ内 社会人メンターネットワークページ
<https://www.swu.ac.jp/career/society/>



「社会人メンター」活動へのご協力をお願い

昭和女子大学社会人メンターネットワークは昭和女子大学が組織し運営しています。学生がその将来を考える時、長期的な視点で仕事の内容や自分の価値観などを総合的にとらえる必要があります。そのために一番参考になるのは、「将来なりたい自分」に会うことです。本学では多様な社会経験を持つ女性に、社会人メンターという立場からこれから社会に羽ばたいていく若い世代へ向けてのご助言をお願いしております。

■ 活動内容

昭和女子大学（以下「本学」という）の学内および本学が指定する場所に於ける、単独もしくは複数の学生等とのメンタリング、その他メンターとして本学より委嘱された活動を行っていただきます。

メンタリングに於いて、メンターは自らの体験にもとづく助言や情報提供等を行い、カウンセリングや心理療法等は行いません。

各活動の詳細は、社会人メンターネットワークホームページをご参照ください。

■ 活動場所

活動の実施形態より異なります。

（2025 の活動は対面とオンラインで実施予定。）

- ・対面による活動の場合、本学学内の指定場所でご参加いただきます。
- ・オンラインによる活動の場合、ご自宅から参加可能です。

なお、オンラインによる活動は Web 会議システム Zoom を利用します。

■ 任 期

原則として 1 期 2 年（所定の条件を満たした方に限り 3 期 6 年まで更新可能）

任期の開始は、登録完了日にかかわらず、春期募集：4 月 1 日または秋期募集：10 月 1 日になります。

任期更新は、原則として、2 年間の任期中に、個別メンタリング、メンターカフェ、メンターフェアいずれかの活動、もしくはその他メンターとして大学より委嘱された活動に 1 回以上参加することを条件とします。

■ 資 格

次の全ての条件を満たす方

- (1) 原則 3 年以上の社会人経験のある女性
- (2) 本学の教職員、学生（院生含む）として在籍されていない方
- (3) 過去に本学の社会人メンターとして登録されていない方
- (4) 本学の教育方針・社会人メンター制度の趣旨を理解されている方

※現職者の方歓迎。

「社会人メンター」活動の概要

■ 社会人メンターにお願いしたいこと

社会経験の少ない若い世代にとって将来の自分の姿を具体的に思い描くことはなかなか難しいことです。このため、社会人メンターの方には以下のような役割をお願いしています。

①実社会での体験を伝える存在 ②学生の将来を投影するロールモデル

※キャリアカウンセリング等の技術研鑽目的でのご応募はご遠慮ください。

■ 社会人メンターになるメリット

上記の役割を果たす過程で、キャリアの棚卸しや若い世代の考えを知る機会が得られるなど、社会人メンターの方にとってもメリットがある制度になっています。

また、社会人メンター同士の交流企画も開催いたしますので、異業種交流の機会としてご利用いただけます。

■ 社会人メンターの活動内容

社会人メンターの方には、ご自身の社会人経験に基づき、主に以下の3つのスタイルで学生に助言をお願いしています。

①個別メンタリング

学生からの申し込みをもとに、個別面談を行います。メンターと学生が一對一でじっくりと向き合い話をする機会ですので、双方にとって深い気づきの場となっています。

②メンターカフェ

毎回テーマを設定し、メンター数名と学生 20~40 名が座談会形式で交流する催しです。各回、テーマに関連のあるメンターの方へ事務局よりご参加を依頼します。

③メンターフェア

複数のメンターと学生が自由に交流する催しです。前期（4~9月）、後期（10~3月）各開催回について、事前にご参加いただけるメンターを募集いたします。

■ 謝金・交通費等の取り扱い

社会人メンターの活動は有償ボランティアです。

実際に活動にご参加いただいた場合は、「交通費（実費・上限 2,000 円）」と「薄謝」をお支払いいたします。

FAQ

Q. 募集する社会人メンターは女性だけですか？

A. 現在の「社会人メンターネットワーク」は、女性社会人を対象としています。その理由は、本学が女子大学であり、同性のメンターの存在が、学生にとって「将来の自分の姿」を重ねやすいという理由からです。

Q. 社会人メンターになると時間的な拘束は生じますか？

A. 登録の段階では、時間的拘束は生じません。活動への参加状況は個人により異なりますが、平均で年2~3回程度です。なお、学生から個別メンタリングの希望があった場合、引き受けの可否や実施日時はメンターの都合を優先します。

Q. 社会人メンターになると何か特典はありますか？

A. 大学図書館を利用することができます。また、一部の特別講座等にご参加いただけます。

Q. 社会人メンターになると学生に会社名や氏名が公開されますか？

A. 学生に向けて公開するプロフィールはご自身で記入していただきます。こちらに記載されない限り、公開されません。また、希望されない限り、事務局よりお勤め先に連絡をすることはございません。

Q. カウンセリングの技術は必要ですか？

A. 不要です。ご自身の経験、体験に基づいてご助言をいただく制度ですので、カウンセラーの資格やスキルについては問いません。

Q. メンタリングではどのような質問がありますか？

A. 職業や働き方についての具体的な質問、将来全般、学生生活の過ごし方、子育てなどの個人生活について等々、多岐にわたります。また、学年や個人の意識の違いにより相談の内容も様々です。

Q. メンタリングをした学生と個人的に連絡はできますか？

A. できません。メンターと学生の連絡は全て事務局を經由して行います。また、本学が設定した場所・時間以外での面会をご遠慮いただいております。

Q. 活動への参加方法や具体的な実施方法を教えてもらえますか？

A. 活動の開始前に、新しくご登録いただいた方に向けて簡単なガイダンスを実施します。

2025 年度春期の募集について

■ 募集期間

2025 年 3 月 3 日（月）～3 月 27 日（木）**必着**

※「応募フォーム」の送信および「自己紹介書」の送付の 2 点ともに

■ 応募方法

上記募集期間に昭和女子大学ホームページ内 社会人メンターネットワークページに「応募フォーム」をオープンいたします。必要事項を入力の上送信してください。併せて、同 URL より「自己紹介書」様式用紙をダウンロードして作成（手書き・写真添付・A4 片面印刷）のうえ、下記の宛先までレターパック・書留等追跡可能な送付方法にてご提出ください。

■ 情報の取扱い

応募時にご提出いただきました情報は、個人情報保護法に基づき取扱います。

また、面談審査に利用し、委嘱後に限り、法定事項・教育的活動および業務に必要な範囲に限定して使用いたします。

<使用例> メンター証の発行、社会人メンターネットワークに関する活動・研究 他

■ 宛先

住所：〒154-8533 世田谷区太子堂 1-7-57

昭和女子大学キャリア支援センター内 社会人メンターネットワーク事務局

電話：03-3411-5119

■ 選考方法

書類審査（第 1 次）後、面談審査（第 2 次）を実施いたします。

各選考結果及び面談審査の日程詳細は、メールまたは封書にて本人宛に直接通知いたします。

■ 備 考

選考及び手続の日程については次頁「応募から活動開始までの流れ」をご確認ください。

応募から活動開始までの流れ

- 1 応募フォーム送信
自己紹介書送付**

応募期間：3/3（月）～3/27（木）
WEB 応募フォームに入力・送信をしてください。あわせて自己紹介書の様式用紙をダウンロードし作成・送付をお願いします。
- 2 書類審査**

選考結果通知：4/24（木）
書類選考を実施します。
選考結果は、メールまたは封書にて本人宛に通知いたします。
- 3 面談日調整
※書類審査合格者のみ**

面談日決定・通知：5/12（月）
面談審査期間内の希望日時を伺い、日程調整を行います。
決定した日程は、メールにて通知します。
- 4 面談審査**

審査期間：5/19（月）～5/31（土）
社会人メンターネットワーク運営委員との面談（15分程度）を行っていただきます。 ※Zoom 利用
- 5 審査結果通知**

6/3（火）メールまたは封書にて本人宛に通知いたします。
- 6 登録手続き**

「倫理基準同意書」「個人情報取扱確認書」の提出と「学生向け公開プロフィール」の作成、専用システムへの登録をお願いします。
- 7 ガイダンス**

新任者向けのガイダンスを実施します。
本学のキャリア支援や、活動の詳細について説明いたします。
- 8 活動開始**

全ての手続き完了後、「委嘱状」を交付いたします。
本学の社会人メンターとして、活動をお願いします。

※都合により日程が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。